

奈良市ボランティアセンターの指定管理者の募集に関する質問及び回答

質問 1	
【質問事項】	租税公課がH22、23年と極端に安いのはなぜでしょうか。
【回答】	H22、H23年の指定管理者が社会福祉法人ですので、社会福祉法人が行う事業については、消費税の課税対象ではないため、低額になっています。

質問 2	
【質問事項】	事務機器(印刷機、コピー機)でリース、再リース、又は新規にリース等の契約を必要とするものはあるでしょうか。
【回答】	事務機器(印刷機、コピー機)については、新規にリース等の契約を必要とするものはございません。現在リース契約しているものは、印刷機で、コピー機についてはレンタルという形で契約しておりますが、これらにつきましても、継続していただいても、新規で契約していただいても結構です。

質問 3	
【質問事項】	今後予想される修繕等はあるでしょうか。その場合の費用はどのようになるでしょうか。
【回答】	建物及び備品等で経年劣化しているものについては、今後、故障等の不具合が生じる可能性はあります。従いまして、大規模な修繕に要する費用は奈良市が負担いたしますが、突発的で、かつ少額(10万円以下)な修繕については、あらかじめ指定管理料に計上して頂ければ迅速に対応できるものと考えます。

質問 4	
【質問事項】	備品の中で、リース契約を継続しなければならない物品はありますか？ あるようでしたら、リース料も併せて教えてくださいましてお願いいたします。
【回答】	リース契約を継続しなければならない物品はございませんが、現在、印刷機については、年間24,000円(賃借料)でリース契約しており、また、コピー機につきましても、レンタルという形で、月おおよそ10,000円(消耗品費、白黒1,000枚まで、超過分は別に加算)で契約しております。ただ、これらにつきましても、継続していただいても、新規で契約していただいても結構です。

質問 5	
【質問事項】	現在の勤務体系をご教示ください。
【回答】	労働基準法に則り、正規職員については早番勤務(8時30分～17時15分)、遅番勤務(17時15分～20時)の二交代制となっています。臨時職員については早番勤務のみです。また、職員の配置基準は日中(8時30分～17時15分)については2名以上、夜間(17時15分～20時)については1名以上としております。

質問 6	
【質問事項】	現在の職員数(正職、アルバイト等)をご教示ください。
【回答】	正規職員3名、臨時職員1名 計4名です。

質問 7	
【質問事項】	22年度から燃料費が記載されておりますが、どのようなものですか？
【回答】	H22、H23年度の指定管理者が所有している公用車で、専らボランティアセンターの管理運営のために使用する公用車のガソリン代です。

質問 8	
【質問事項】	負担金の内容をご教示ください。
【回答】	奈良県ボランティア連絡協議会会費及び研修会参加負担金です。